

令和8年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会 会議録

会 議 の 名 称		令和8年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会		
開 催 日 時		令和8年7月13日（月）午後1時～4時20分		
開 催 場 所		江刺総合支所4階 大会議室	公開の可否	可
事務局（庶務）		上下水道部経営課	傍聴者数	0名
委 員	出 席 者	齊藤理、佐藤良、及川和人、千田喜久雄、伊藤千恵、千田正幸、 及川瑞江、高橋善行、松本京子、佐藤久喜、及川浩子、松好悦子、 佐藤有紀、広野カツ子 (以上14人)		
	欠 席 者	高橋寿幸（以上1人）		
市（出席者）		郷右近浩市長（所用により中座）、 近藤天雄上下水道部長、 経営課：高橋博幸課長、菊池泰幸課長補佐、 林由加水道経営係長、阿部知恵子下水道経営係長、 佐藤暢晃下水道経営係主任 水道課：及川栄司課長、丸山進一課長補佐、及川敬裕課長補佐 下水道課：高橋陸朗課長、伊藤秀紀課長補佐、小野寺宣夫課長補佐、 小原竜樹課長補佐、上野政寿計画工務係長 特別アドバイザー：総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー 菊池明敏 (以上16人)		
議 題		下水道使用料の改定について（説明）		
備 考		・委嘱状の交付 ・会長・副会長の互選		

会 議 内 容		
件 名	結 果	特記事項
下水道使用料の改定について（説明）	（説明のみ）	

（菊池課長補佐）

本日はお忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

皆様おそろいになりましたので、進めて参りたいと思います。

開会に先立ちまして、委嘱状交付を執り行います。

本来であれば、お一人お一人に直接お渡ししたいところではございますが、本日は代表者受領とし、齊藤理様に、座席にて代表してお受け取りいただきます。

齊藤理様、ご起立をお願いいたします。

それでは市長、お願いいたします。

【委嘱状の交付】

名簿順により市長から委嘱状を交付

（菊池課長補佐）

ありがとうございました。ご着席ください。

なお他の委員の皆様におかれましては、お手元の机に委嘱状をご用意しておりますのでご確認をお願いいたします。

続きまして委員の皆様をご紹介します。

次第、めくって1 ページ目の名簿順にお名前をお呼びいたしますので、ご返事をお願いいたします。【名簿に基づき出席委員紹介（高橋寿幸委員は本日欠席の旨説明）】

（菊池課長補佐）

また、本日は、一昨年度の下水道事業経営戦略改定時にもご協力を賜りました、総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザーの菊池明敏様にも特別アドバイザーとしてご出席いただいております。

今年度は、開催する審議会を通しまして、専門家としてのご視点からのご意見、ご助言をいただきたいと思っております。菊池様よろしくお願い申し上げます。

【会議の成立】

（菊池課長補佐）

それでは本日の欠席委員及び定足数の報告をいたします。

本日欠席のご連絡をいただいておりますのは、高橋寿幸委員の1名で、現在の出席委員は14名となりましたので、奥州市上下水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、委員の半数

以上が出席しており、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

1 開会

(菊池課長補佐)

それでは、ただいまより、令和8年度第1回奥州市上下水道事業運営審議会を開会いたします。

2 市長挨拶

(菊池課長補佐)

初めに、奥州市長、郷右近浩よりご挨拶を申し上げます。

(郷右近市長)

改めまして皆さんお疲れ様でございます。

ただいまご紹介いただきました、奥州市長の郷右近でございます。

私の方から、まずもって一言、ごあいさつを申し上げさせていただきたいと思います。

皆様方には日頃から、本市上下水道事業の運営について、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、まずもって厚く御礼を申し上げます。

ただいま、委員の皆様にご挨拶をさせていただいたところでありますが、任期は本年7月から令和10年6月末までの2年間となりますので、何卒よろしくお願いいたします。

皆様には市長の諮問機関としての委員として、今年度につきましては、令和7年3月に改定した、奥州市下水道事業戦略経営戦略を踏まえ、令和9年度からの下水道使用料の改定についてご審議をいただくこととなります。

水道事業においては、今年3月に審議会でご審議いただき改定した、奥州市水道事業ビジョン及び奥州市水道事業経営戦略に掲げた、安全で安心な水道水を次世代へ継承するという基本理念に基づき、適切なインフラの維持管理と、将来に向けた健全経営に取り組んで参ります。

今回ご審議をお願いする下水道使用料の改定ですが、その前提として、水道と同様、インフラの更新費用や、維持管理費用の増大が見込まれる一方、人口減少による使用料収入の減少による収益の悪化など、汚水処理事業を取り巻く厳しい状況が背景でございます。

このような中で水道料金は、審議会からの答申に基づき、令和6年4月検針から、平均11.6%の増額改定を行ったところでありますが、下水道使用料につきましても、一定程度の値上げは避けられない時期に来ていると認識をしております。

引き続き、上下水道事業の健全経営に努めながら、市民のライフラインを預かる業務として、今後とも安心安全な水の供給と水質保全、改善による公衆衛生の向上を図って参りたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきたいと思えます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(菊池課長補佐)

続きまして本日出席する職員の紹介を行います。【名簿に基づき出席職員紹介】

3 会長・副会長の互選

(菊池課長補佐)

会長、副会長の互選に入る前に、本運営審議会について、条例で簡単にご説明いたします。

お手元の次第、めくって2ページ目ですね。奥州市上下水道事業運営審議会条例をご覧いただきたいと思います。

第1条におきまして、運営審議会を市長の諮問機関として設置する旨を規定しております。

第2条で、運営審議会の所掌について上下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議し、市長に意見を述べることができると規定しております。

第3条で、審議会は学識経験者と水道使用者、下水道使用者の15人以内で組織し、委員の任期を2年とする旨が謳われております。

第4条、第5条では、会長及び副会長の職務内容や会議の招集方法などが記載されております。

条文を読み上げてご説明すべきところでございますが、時間の関係もございますので、本審議会についての概要説明をこれで終わらせていただきたいと思います。

続きまして、次第の3 会長・副会長の互選に入らせていただきます。

会長が決まるまでの間、上下水道部長が議長を務めますのでよろしくお願いいたします。

(近藤上下水道部長)

それでは、会長、副会長が決まるまで、私が議長役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

奥州市上下水道事業運営審議会条例第4条第1項の規定におきまして、審議会に会長及び副会長1名を置き、委員の互選とすると規定しております。

互選の方法につきまして、委員の皆様からご意見がございましたらお願いしたいと思います。

【「事務局一任」の発言あり】

(近藤上下水道部長)

では、事務局一任という発言がありましたが、事務局案をお示しすることによろしいでしょうか。

【一同同意】

(近藤上下水道部長)

それでは事務局から会長及び副会長の提案をお願いいたします。

(高橋経営課長)

それでは、事務局案といたしまして、会長に佐藤良委員を、副会長に千田正幸委員をご提案いたします。

(近藤上下水道部長)

ただいま事務局から、会長に佐藤良委員、副会長に千田正幸委員との提案がありましたが、ご

異議ございませんでしょうか。

【一同同意】

異議なし。

(近藤上下水道部長)

それでは、会長に佐藤良委員を、副会長に千田正幸委員をお願いすることといたします。

会長及び副会長が決まりましたので、ここで議長役は終わらせていただきます。

どうもありがとうございます。

(菊池課長補佐)

佐藤会長には、会長席にお進みいただきまして、一言ごあいさつをいただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。

4 会長挨拶

(佐藤会長)

皆さん、こんにちは。

ただいま、会長にご指名いただきました佐藤良でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は今回からの新任委員をさせていただいておりますが、これまでも市の上水道及び下水道事業には深く携わらせていただいております。

最近では、老朽化した上下水道インフラ問題の表面化が、住民生活や経済活動に甚大な影響をおよぼしております。

今回、このような立場に立つことになりましたけれども、市長からの諮問に対して、誠実に審議に取り組んで参りたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

5 諮問書の交付

(菊池課長補佐)

会長ありがとうございました。

それでは続きまして、市長より諮問書の交付を行います。

それでは佐藤会長、会長席の前までお進みください。

それでは市長、お願いいたします。【郷右近市長から佐藤会長へ諮問書を交付】

(菊池課長補佐)

なお、大変恐れ入りますが、市長におきましては次の業務がありますことから、ここで退席させていただきます。

何卒ご了承をお願いいたします。

(郷右近市長)

皆様どうぞよろしくお願いいたします。【郷右近市長退席】

(菊池課長補佐)

それではここからは、会長の進行でお願いいたします。

佐藤会長よろしくお願いいたします。

6 議事録署名人及び書記の指名

(佐藤会長)

それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

次第の6 議事録署名人及び書記の指名です。

指名については特に定めはありませんが、私の方で、議事録署名人と書記を指名させていただいてよろしいでしょうか。

【委員了承】

それでは議事録署名人は名簿順にお願いし、齊藤理委員、及川和人委員にお願いいたします。書記は事務局にお願いいたします。

7 説明

(佐藤会長)

それでは次第の7 説明に移ります。

上下水道事業の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

【配布資料に基づき、及川水道課長、高橋下水道課長、高橋経営課長の順に説明】

(佐藤会長)

ただいま事務局より説明を受けましたが、ここで菊池アドバイザーから、昨今の上下水道事業を取り巻く状況なども含めまして、所感とか、助言をいただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

(菊池明敏アドバイザー)

菊池でございます。

私の方からは全国的な傾向も含め、奥州市の今の状態を簡潔に解説させていただきたいと思えます。

のっけからなんです、非常に厳しい話をせざるを得ない、というのが実態です。

全国的な話なのですが、この1枚ものの、この図を見ていただきたいのですが、これが全国的な傾向ということで、上の方の水道の、1950年、60年あたりから、日本という国は、ものすごいお金をかけて、すさまじい量の管を入れて、浄水場を作って、ものすごい投資を、お金をかけて、物を作ってきて、今の状態、ほとんど全国で98%普及率ですので、人が住んでいるところには、ほとんど管で、全部、水を配っているという、日本の素晴らしいものすごい投資があったわけで

す。

そのおかげで世界でもナンバーワンの水質を誇る水を、どんなところに行っても、蛇口から水が出ると。そういう水道を、日本という国は作り上げてきました。

その水色の青いところの山を1つ越えて、ところがもう60年、70年経っていますので、最初に作ったあたりのところから考えますと、1回目の投資は全部終わったけれど、もうすでに老朽化が来て、2番目の山を、当然、ものは必ず壊れますので、入れ替え、建て替えをしなきゃいけない。それは当たり前です。それが、水道事業の場合はもうすでに始まっていて、そこになかなかお金がつき込めなくて、管の更新もなかなか進まなくて、今、全国で毎年2万件以上の漏水断水が起きているという現状になっております。

いろんなところでもう断水のニュース、大漏水のニュース、沖縄でもありましたし、京都でもありましたし、もう身近な話になっているわけです。

では奥州市がどうかというと、後程申し上げますが、状況はもっと悪い状態にきています。

であれば、その2番目の山を全部やらなきゃいけないわけですけど、2番目の山をちゃんと投資して、お金かけてやらなきゃいけません。

それは、1番目にやった山よりも、当然お金が高くなっています。物価上がっていますから。

ところが、人口が減って、使用水量が減っています。

これはもう間違いないことで、これが全国的に非常に厳しい状態に今、人口減少が効いてきて、水量がどんどん減っております。使う水量が減っております。

人口減少よりもさらに水量が減っている要因は、節水機器の普及です。

もう身の回りは全部節水機器で覆われていて、今節水機器じゃないともちろん売れない世界になっていますので、しょうがないのですが、結局、水を使わない世界にどんどんなってきています。

これから水量が増えることはありません。一切ありません。どんどん、際限なく減っていきます。

水道事業と下水道事業って非常に単純な事業でありまして、水を1トン売って、そのお金でもって、維持管理と、新しいものの入れ替え、建て替えをしていくだけの、それだけの事業です。非常に単純です。

それなのに飯の種の水量がどんどん減るわけです。収入は際限なく減っていきます。ところが、老朽化してこれから1回目にやった投資を全部やらなきゃいけない。これでは経営が持つわけがない。絶対に会計としては完全に破綻します。

なので、これからやらなきゃいけないのは、もちろん、料金値上げはカンフルとしてはやらなきゃいけない。ただし、カンフルにしかない。集中治療室に今入っている状態とすれば、そこから一般病棟に帰ってくるぐらいの効果にしかありません。

これからやらなきゃいけないのは、いかに、これから2番目の山を、やらないで済むか。どんどん使用水量減ってきますから、浄水場を3つあるやつを1つにしていく、水源を1つにしていく、管路をできるだけ、やらないで済ますようにしていくというような、ダウンサイジングと言いますが、それをやってかないと、事業自体がもう絶対もたないです。そういう時代に日本が来ています。

もう一つ、下水道事業ですが、その下に下水道事業があります。

水道より 10 年、20 年遅れて、大体下水道事業始まっています。

下水道事業は、全国的にすべて水道事業より会計状態は悪いです。ものすごく悪いです。なぜか。簡単です。下水道事業って、管だけ言えば、管を入れるにしても、1 メーターあたり 30 万とか 40 万かかります。

水道事業は 5 万 6 万、いっても 10 万とかで済むわけです。

お金が 3 倍、4 倍かかっているにもかかわらず、全国的に水道料金より下水道料金の方が安いんです。

初めから倒れた会計として始まっております。

だから、全国どこ行っても、水道事業も今厳しいのですが、それよりも下水道事業は圧倒的に厳しいです。非常に、もうはっきり言えば、倒れた、倒れる寸前の会計になっているのが、全国的な現状です。

奥州市の下水道状態については、次の使用料の改定のところで、もうちょっとお話ししたいと思いますが、水道に関して言えば、こちらの冊子の方で、1 枚目を開いていただければ、経営比較分析表、令和 6 年度っていうのがありまして、これが最新ですが、11 の指標がありまして、総務省のホームページで見ることができる指標値です。その一番右上のところに、起債残高対給水収益比率というのがあって、これが 570% になっていますね。要するに収益に対して、5.7 倍の借金があるということです。

どのぐらいの水準かという、通常、僕個人としていろんな 200 を超える団体を見ていますが、3 倍から 4 倍ぐらいが何とかいけるかなと思います。ということは、5 倍あると、結構厳しい借金状態だなという感覚があります。

やっぱり今までの投資がものすごいやっぱりやってきたっていうのは、残念ながら、結果として、借金残高が非常に大きくなっています。

それからその下の有収率というところですが、これは漏水がどれだけあるかという率でありまして、今、令和 6 年で 82.66% になっています。約 1 割 8 分、2 割近い水が、要するに漏れている、地中に漏れてしまっているということですね。漏水がもうすでに起きています。

本当はこれをものすごい効率上げていかに漏水をなくすかが水道の最大使命になるのですが、残念ながら 82.6%。

ただ、この 82.6% というのは、上げてきています。この上げてきているのは、なかなか、非常に努力されていると思います。職員さんがものすごい努力して上げてきているというのは素晴らしいことです。なかなか上げられません。他のところでは、ほとんどが下がってきています。ここで上げているのは、すごく素晴らしいことなのですが、上げといて下げるようですが、82.6% というのは、全国的に見て、10 万人規模では、かなり下の方です。8 割切ると、全国でも最低クラスになります。

だからかなり低い率で、まだまだこれから必死になって上げていかなきゃいけないだろうと思います。

それなのに、管路更新率は高いときもありますが、管を更新している額というのは、全国平均より低いという状態にあります。つまり、壊れた管を必ず直さないと、この有収率って、漏水って止まらないわけです。でも、お金かかるから、お金かかると、借金も増える、経営状態が悪くなるという、今現在の状況にあります。

それで、料金値上げをしたことによって、これをいかに改善して、どうやって、管の更新をやっている、さらには、浄水場なんかも統合して、奥州金ヶ崎行政事務組合の水も有効に利用しながら、ダウンサイジングをしていくかというのが、これからの課題になるというところに、今、奥州市の水道事業は位置しているということになります。

いずれ、全国的に見ても、非常に厳しい状態にきていますが、奥州市さんの場合は、その中でも、結構厳しいところに、今あるということだけは認識していただければと思います。以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

奥州市がいかに厳しい状況にあるかというお話をいただきまして、これも考えながらですね、みんなで考えていかなければいけないのかなと思っております。

それではただいま、菊池アドバイザーの方からいろいろお話を伺いましたが、委員の皆様からのご質問等ありましたらば、お願いしたいと思いますが、ございませんでしょうか。

(広野カツ子委員)

下水道の方に農業集落排水を接続してきていると書いていたと思います。

ということは、極端に言えば、今やれば金かかるのはわかるが、結局一本化の下水道にすれば、幾らかお金はかからなくなるってことですか。

それから、農業集落排水の処理場が奥州市で21か所ありますけども、処理場、ポンプ場、いろいろありますけども、処理場っていうのはどこら辺まで処理するのでしょうか。大きいところだと金魚が住めるような水にしますよね。

だから、ここの農業集落排水のところの処理場というのは、どこら辺まで処理、綺麗にしているのかなっていうことを知りたいと思います。

(菊池明敏アドバイザー)

私の方からお答えします。一本化ですけれど、もちろんその施設をつぶして一本化すれば経費は、どんどんどんどん少なくなっていくわけです。

今の日本の下水道の、進む方向としては、できるだけその管でつないだ、集合処理といいます、管でつないだ下水道方式をできるだけ縮めようと。

管でつなぐと、もちろんお金がかかりますし、維持管理もかかりますし、それから、当然劣化するわけですから、管の入れ替えもしなきゃいけません。

それをできるだけやめようという方向に今、日本の下水道事業は動き始めております。

ということは、例えば農業集落排水なんかも、僕が関与しているところなんかは、農業集落排水を、腹決めてやめる。老朽化したら、個別浄化槽に切り換えていくという施策を、もうすでにやったところもありますし、そういうところに動いているところも、全国でかなり出てきております。

これから、そこら辺は十分に検討していただいて、どの方法がいいのかというのは、ぜひ皆さんでご議論いただきたいと思います。

それから、処理水についてですね、市側で答えてもいいかもしれませんが、基本的に処理場で

処理するものは、全部、殺菌処理まで含めて合併処理浄化槽と、個別の合併処理浄化槽も普通の水として、要するに流していますが、あれと同じレベル、もしくはそれ以上のレベルを確保して流していますので、もちろん金魚住めますし、当然、処理された水として、流れております。

(広野カツ子委員)

この、21 か所、江刺のところもですか。

(菊池明敏アドバイザー)

はい、全部。基準があつて、それをクリアできないと（流せません）。

(広野カツ子委員)

お金はかかりますもんね、かなりね。

(菊池明敏アドバイザー)

はい。ものすごいお金がかかっているという状態。

(広野カツ子委員)

そうですね。なるほど。ありがとうございました。

(佐藤会長)

それでは、他にございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、質問がないようですので、説明の上下水道事業の概要について、を終わりたいと思います。

ここで次に協議に入る前に、休憩をとりたいと思います。よろしくお願いします。

【休憩】

8 協議

(佐藤会長)

それでは皆さんお揃いのようなので、続きまして次第の8 協議に入りたいと思います。

先ほどの諮問を受けまして、下水道使用料の改定についての説明を事務局からお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

【配布資料に基づき、高橋経営課長が説明】

【15:31 伊藤千恵委員が退席】

(佐藤会長)

ありがとうございました。

事務局からの説明ございましたけども、ここで菊池アドバイザーから補足などございましたらば、いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(菊池明敏アドバイザー)

下水道事業の値上げですが、僕、全国的にいろんな事業体行って、料金改定審議会の方、委員長も何個かやっております、事例にありました、市で一番高い遠野市の 43.18%の料金改定。これ、私が料金改定委員長でした。43%の値上げが遠野市でもう実行されています。

全国的な状況を言いますと、まさに料金値上げラッシュです。非常に大きな大規模な事業体も、みんな横浜とか、そこら辺も全部挙げておりますし、そういう状況に全国的になってきています。

先ほど申し上げましたとおり、この表ですが、水道に遅れて下水道って 10 年、20 年遅れて整備が始まっていると言いました。これがその下水道の下の方が下水道の図ですが、先ほども言ったとおり、水道事業の 3 倍の経費がかかって、なおかつ、料金は水道事業より安いということで非常に厳しい状態で、今まだ新しいので、奥州市さんでも、それほど劣化してきてないの、まだ、改築の事業費ってほとんど出てきてないです。

ただし、これがあと何年か進むと、ちょうど、この、今の、ここの八潮って書いていますが、あれはショッキングでしたね。僕、10 年以上前から、10 年後は必ず老朽化、下水道の老朽化が、水道老朽化で騒いでいるけど、その 10 年後に必ず来ますよってずっと言ってきたのですが、とうとう、ああいうショッキングな形で、老朽化が見えてきました。

今のこちらの表で 11 ページを見ていただければわかるのですが、奥州市さんの公共下水道の有収率、要するに管が破損してそこから水が入ってくる量が有収率を下げる要因なのですが、これが今 86%まで落ちてきております。ということは、劣化は確かに残念ながら始まっています。

八潮市の事故のときの有収率は 82%でした。ひたひたと、老朽化が、どんどん進んできています。いつかはちゃんとそういう投資をしないと、管の入れ替え、管の補修をしないと、ああいう大事故に繋がってしまうということです。

もちろんお金がかかります。今、お金をかけていない状況で、料金回収率が 85%で、これからどんどんどんどん下がっていくという予測になっているわけです。

そもそも論ですが、料金回収率、本当は 100%なければいけません。100 円お金がかかっているのに、費用がかかっているのに、85 円しか回収してないということなので、本来は 100 円回収しなければいけません。

100 歩譲って、繰入金も入れて何とか 85%でいこうという案になっておりますが、これも一つの策ではあるものの、今後を考えていけば、もっと投資がこれから出てきます。借金も増えます。費用はどんどん増えていきます。

であれば、10 年後、20 年後に、どんどんもっと今の状態より悪くなっていくことは間違いなく、避けられない事実です。

30%の値上げを今考えておりますが、本当は、やれば 60%上げなければいけません。でも、いきなり 60%っていうのはさすがに厳しいので、30%にしようかという案で、ある程度妥協をするわけですが、本当は 60%上げたいのに 30%上げるってことは、必ず次があるということです。だからそこに関しては、1 回上げたらそれでおしまいではないということだけは、残念ながら、ここは言うておかなければいけません。

それをやらないでいるっていうことは、つまり、今の状態をどんどんひどくなるのをただほっとくということにしかありません。必ず膿はどんどんたまって、いつか必ず、吹き出します。

だから、今、値上げラッシュ起きているというのは、何とか今のうちに手を打とうとしている事業体がどんどん出てきているということです。

いろんなところで言っていますが、非常に厳しい言い方をすると、今さえよければ、自分たちがいるときさえ持てば、あとは、どうでもいいと、いうのは、僕は人間としてどうかと。親としてどうかと。金券にかかわるんじゃないかと思っております。

これを 30% 上げない 60% にしないでそのままやっていったら、必ず、膿がふきだすときがあります。大事故に繋がることもあります。老朽化は必ずします。

だから、放っておけない。今やらなきゃいけないことは、やはり今やらなきゃいけない。手をつけなきゃいけない。そうしなかったら、次の世代、皆さんの子供と孫の時代に、すさまじい負担が必ずやっていきます。泣いても吠えても、人数が減っても、ものすごい負担になるわけです。もう、本当に泣いて、吠えて、ぐらい、すさまじい状況になっていきます。そこをぜひ止めていただきたい。止めるのは我々の世代だと思っています。我々の責任であると思います。

だから 30% の案でとりあえずは言っていますので、そこに関してはそこを尊重するとしても、これからの先行きの事業費とか、それから、例えば合併処理浄化槽にどんどん変えてく、費用の削減とか、そういうところを見合わせながら、本来の水準はどれだけなければいけないかっていうのも一つ見ていかなければいけません。

30% 値上げして、これは残念ながら、さっきも言ったとおり、集中治療室に今いる状態です。奥州市の下水道事業は特に。水道事業は集中治療室のちょっと一歩手前かなというぐらいなのですが、完全に下水道事業については、集中治療室に入っている状態です。明日をも知れないぐらい、厳しい状態になっております。

だから、集中治療室からとにかく一般病棟に帰ってこなきゃいけない。帰ってくるためには、値上げは、絶対に避けられません。

ただ、カンフルにしかならないので、根本治療については、これから個別の、合併処理浄化槽にしていくとか、事業を縮めていくとか、とにかく、そういうことをものすごく頑張ってやって、費用を縮めていくと、これが根本治療になっていきます。いずれカンフルは打たなければいけません。

そこをぜひ、理解していただいて。やっぱり料金値上げってセンシティブですし、これだけ物価高続いていますし、非常にものすごく負担が上がることで、大変なことです。

一般住民の方々にとっては、非常に厳しいのですが、30% 上げて、10 トン使って 550 円値上げさせてくれないかというところですね。4 人家族で 20 トン使って、1,000 円何とか上げさせていただけないと。それで、何とか少し状態をよくして、これから行く末を少し考えられるような状態まで持ってこられるというところを、ぜひ皆さんにご理解いただいて、ここら辺はしっかり考えていただきたいなと思っております。

間違いなく今老朽化が進展しています。で、それに手が打てていない。今、奥州市さんの状態を見ると、全くそこに、手が打てていない。投資がされていない。だから、老朽化する、しっばなしなんです。

でもまだ有収率、まだ高いほうにあるので、それほど壊れてきてないけど、2 年前の有収率 89% ありましたので、それが 86% に落ちていますので、どんどん落ちてきているということです。八潮市の事故は 82% で起きました。手を打たなかったら、確実に有収率は落ちていきます。老朽化

は止められません。

そういう状態になったときに、何が起きるか。非常に住民生活に、もう重大な、危機を与えるわけです。僕、下水道じゃないけれど水道で生涯4回大規模断水を経験しております。4回、市の半域くらい、何万人断水したのですが、地獄でありますね。従事している我々も地獄であります、でも、もっと地獄なのは、水が一滴も出ない住民の皆さんです。3時間給水車に並んで、本当にもう地獄ですね。東日本大震災の沿岸なんかは、3か月、4か月、その状態が続きましたので、まさに人の住む世界じゃありません。文明と言いません。

そういうことを起こさないために、いかに投資していかに老朽化を止めるか。これが今の日本の水道事業下水道事業の最大課題です。そうでなかったら、断水もしくは、下水道を使えない。そういう事態にどんどんなっています。

さらに、地震が多発しています。豪雨災害もバンバン起きています。地震なんか多発期にもなっています。

今まで入れた管は、地震に耐えて、耐えてきているわけです。東日本大震災のときなんかは、耐えて、耐えて、耐えてきた管が、震度6強で壊れちゃうという。当たり前ですね。1回に壊れるわけありません。新しい管は壊れません。

だから、そこら辺をしっかりと考えていただいて、これから、大変な時代にもうなっている、それに対処するために何をするか、まず一歩は、とにかく体力を少し上げて、料金値上げで体力を少し蓄えて、次の手を考える手段をしっかりと作っていくというのは、残念ながら避けて通れない。こう思っております。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

ただいま菊池アドバイザーには非常に厳しい状況のお話をいただきましたけども、委員の皆様からですね、忌憚のないご意見をお聞かせいただきたいと思いますが、質問や確認したいことと感想でも結構ですので、ございませんでしょうか。

(佐藤有紀委員)

下水道事業の維持管理のための料金改定に関しては、みんな、多分必要だと思っていますので、私も基本的に考えに賛成ですが、ちょっと違うところで、ご質問、質問させていただきたい。

下水道は大変だから個別浄化槽という話は、前回決まったと思うのですが、この市営浄化槽というのは、私あんまり意識ないのでどんなものかわかってないのですが、3,000か所もあって、過去の団地がどうかという話がありましたが、これ見ると何か、今年度も6,000万ぐらいかけてまだ60基ぐらい増やすとか。これ、どういうところにどういう市営浄化槽があるのでしょうか。私もこっちにいなかったのによくわかっていませんが、市営浄化槽使っている人たちと下水道料金との接点は全くないのでしょうか。

なおかつ、これをまた強化するって話と下水道と、団地も段々、発展したり減ったりしていますけども。その辺の維持管理も含めて、その個別浄化槽の人はわかりますけども。その市営浄化槽が1,000か所もあって、どれぐらいの人がどう使って、その料金はどうなっているのかな、というのが経営的に私は知らないのでお聞きしたいです。

コミュニティプラントの方は料金上げますよって言っているんで、その辺の背景が、基本がわかってないので質問します。

(近藤上下水道部長)

市営浄化槽の話ですが、先ほど上下水道事業の概要のところ、図面が入っております。

下水道事業の汚水処理エリアっていうのがあるのですが、こちらの中で、公共下水道がオレンジ色、農業集落排水とコミプラがちょっとわかりづらいですけど青色になっていますが、これ以外の地区に市営浄化槽っていう制度を入れております。

ですので、公共下水道と接点があるかといったら、ないような状況になっておりまして、個別浄化槽を今まで個別に補助金もらってやっている人もいるのですが、市営でその他の地区はやっております。

(佐藤有紀委員)

今後は、個別浄化槽を強化するっていう話は方針出ていますね。

この市営浄化槽の人っていうのは、その辺の料金体系はどうなっていますか。

何十人で幾らという話で、団地のイメージだと、ちょっとわかりませんが。

(高橋経営課長)

料金体系ということでございます。先ほどちょっと説明のほうにもあったのですが、公共下水道と市営浄化槽の比較というふうにありますけども、先ほど説明者の 20 立米、20 立方メートルということでお話しして、その説明のとおり、公共下水道だと、3,300 円になりますし、市営浄化槽だと、5,023 円ということで、1,700 円ぐらい浄化槽の方が高いというような状況になります。

全体的にも 2,000 円ぐらい、1,700 円ぐらいが全体の量でも高いという内容になっております。

(佐藤有紀委員)

市営浄化槽を使っている人っていうのは、何十軒か団地とかで、やっているんじゃないかというイメージで私は質問したので、違うんですかということを行っています。

(菊池明敏アドバイザー)

個別浄化槽のことですね。市営浄化槽っていうのも、つまりは個別の 1 戸ずつについている合併処理浄化槽のことを言います。

それを運営している主体が、市が運営しているのか、個人がそのまま料金を払っているのかというのが違いです。

(佐藤有紀委員)

さっきのどっかの資料では、今年度 60 か所ぐらいの、6,000 万ぐらいお金使って、1 か所 100 万ぐらいのその、例えば個別はちょっと違うなというイメージが。そういうのを含めてね、何となく素人的に言うとイメージが、ちょっと差があるのではないかなと。昔からやっているとか、これからやる人との関係とか、そういうのはどうなっているのですかという質問です。

(菊池明敏アドバイザー)

1 個ずつで考えれば、大体妥当なぐらいのお金になって、それをもし管で入れたら、とんでもないそんな 6,000 万円どころの話じゃない、何億という話になるということです。

(佐藤有紀委員)

公平にやっていて、なおかつ、下水道事業に多少でもお金がプラスアルファになるようなことがないのかなと。コミュニティ何とかあるって言っていましたから。

イメージから言うとちょっと違うかもしれませんが、歴史を含めて。そういう考えがあるのではないかって質問しました。

(菊池明敏アドバイザー)

今、全国で起きている例って、確かに 5,000 円とか、個別浄化槽を入れている方々は、維持管理に 5,500 円とかかかっているわけです。一般的に下水道の方が安かった。

ところが全国で起きているのは、下水道料金の値上げでどんどんどんどんそれが近づいてきて、中には逆転するところさえ出てきているということで、結局、同じ汚水処理をする、要するに、ウォシュレット使って水流している人たちに、同じ料金でいいのではないか、というのは、だんだんこの頃全国的に広まってきています。

だから、下水道料金が、ここ 1 回、2 回値上げしていったら、大体、合併処理浄化槽の維持管理費に近づいちゃうということが、現実として起きているということになります。

(佐藤有紀委員)

賛成しているんですよ、私は。

そういうわけじゃなくて全体的にそういう歴史がよくわかってないので。

千何箇所もあるっていうので、そういう、市が管理しているってことがどういうことなのかなと。総人件費を含めて。コスト的には個別浄化槽との料金が一緒なのかどうかも含めて質問しただけです。

(近藤上下水道部長)

個別浄化槽と市営浄化槽は基本的に、どちらも浄化槽で同じです。

あくまでも管理しているのが市なのか個人なのかの違いだけであって。

私、個人浄化槽使っているのですが、大体年間 6 万くらいなので、多分ほとんど市営浄化槽とそれほど大きくは違ってないかなと思います。

どうしても 2 か月に 1 回の点検と、汚泥引き抜きとかやると、やっぱそのぐらいかかってきましたので。あとは法定点検なんかありますので、これに関しては料金的には大体同じかなとは思っております。

市営浄化槽に関しましては下水道と同じように基本料金があって、1 m³当たりの使用水量によって金額が変わってくるのですが、今のところはまずその市営浄化槽の方が、公共下水、農業集落排水なんかに比べれば、ちょっと高いのでまず今回は除外していますが。

次の料金改定なり、今後ですね、やはりそちらの市営浄化槽についても考えていかなきゃならないのかなというふうには思っております。

あと付け加えますと、市営浄化槽に関しましては、市の方で汚水処理を率先してやっていきたいという経過がありました。そうすることによって、個人で管理する、個人で建設が難しいとかですね、管理が難しいよってという方がいらっしゃったので、促進のためにまず市の方で率先してそういった維持管理プラス建設までやるということで、先ほど言っていた 6,000 万というのは、1 か所当たり大体 100 万円ぐらいの建設費用がかかるので 60 基で、6,000 万で個人の方から約 1 割の 10 万ぐらいですね、負担金でいただきながら整備していくというような内容になっておりました。

今現時点でも、その市営はやっているのですが、先ほどアドバイザーさんが言っているのは、例えば、今後ですね、まだこれは決定もしていないし、そうなるのではないかというのが、集合処理をもうすでにやっている農業集落排水施設というところがあれば、結構あそこは点在しているというか、例えば、私、胆沢の方の担当だったのですが、やっぱ散居っていうところで、やっぱ家が点在しているというところで、やっぱそういった集合処理をしているところを、だんだん維持管理が、費用的に費用対効果が見込めないのであれば、処理場を全部作り変えるよりかは、もしかしたら浄化槽に切り換えていくっていうことも考えられるのではないかというような話だったので、そういった話になります。

(佐藤会長)

よろしいでしょうか。

ただいまいろいろ、回答とかお話もあつたのですが、今回の件につきましては預かりといいますか、皆さんの意見を預かりまして、あとは事務局の方で検討して回答を考えていくとか、そういう方向で進めていければなと思っております。

他にあとは確認したいこととか、質問、その辺ございませんでしょうか。

(佐藤久喜委員)

前にも言いましたけれども、今の先生の話聞いて、本当にここにいる人たちは身近に本当に、危険な状態がわかるのですが、市民の方々については、まだまだそんなに意識はしてないと思います。

そんな浄化槽なんて市がやるべきだとかそういう形で、なんで高くするんだとか、そんな気持ちが多いと思うので、この広報、市民の周知というのは本当に大事にやっていった方がいいと思います。

今日先生の話、市民の前でしてもらおうとか、そういう形になれば、みんな身近な感じになってくると思うので。私もここに来て初めて、そういう形でした。その辺は事務局頑張って、周知しないと、結局、何で 30% も上がるんだとか、他の市町村では 20 何% に控えるのに、なぜうちはそうなんだよとか、そういう感じになってくるので、そこはしっかりとやっていただきたいと思います。

(近藤上下水道部長)

ありがとうございます。

広報をもっと周知して、住民の方々にもっとお知らせするべきじゃないかというご意見だったと思うんですけども、今後8月27日にまた再度おうしゅうの水の方を発行いたします。そういったところで詳しい内容を周知していきたいなと思っております。

(佐藤久喜委員)

市の広報で2、3か月くらい特集を組んでもらったらいいのではないのでしょうか。

(広野カツ子委員)

経営戦略に定める基本方針って3つあるとここに書いていました。そのうちの1つの集合処理から個別浄化槽活用への切り換えとありますが、これは市では、PRしているのでしょうか。住民にこうやった方がいいよというようなことはお話しているのでしょうか。

(近藤上下水道部長)

それでは8ページの方をちょっとご覧いただきたいのですが、こちらの方に集合処理から個別浄化槽活用への切り換えということがあります。

まず1つ目考えているのが、公共下水道で今、もうすでにエリアを決めてあるところがありますが、やはりこういったところでも公共下水道とか集合処理でやっぱり費用対効果が見込めないような地区とか地域が出てきておりますので、そういった方々にアンケート調査をやって、接続の意思確認をしております。

その中ではやっぱり、回答いただいた半数の方々からは、接続の意思がちょっとないような状況でしたので、そういったところは公共下水道から個別浄化槽のほうに切り換えていきたいなというのがまず①番の方になっております。

あと2番につきまして、これ市の中の考え方になります。②番の農業集落排水施設の公共下水道の接続というのは、処理場を今後、維持管理していくと、すべて建て直ししなければならないということになったときに、費用がかなり多大な費用になりますので、こういったところを、今使っている公共下水道に流すことによって、その処理場の建設費用が抑制されるということで市の方で取り組んでいる内容になります。

最後この3番につきましては、先ほど言った、公共下水道エリアを縮小した人たちに、改めて別の補助メニューを、公共下水道と浄化槽でやった場合には、浄化槽の方がちょっと高く整備する費用がかかりますので、こういったところに独自の補助金をできないかということで、内部で検討しておりますが、3番につきましては、まだ市民の方々には周知はしていませんが、使えるようになれば今後周知していきたいなと思っております。

(佐藤会長)

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは他にはございませんでしょうか。

(齊藤理委員)

委員の齊藤です。

佐藤委員とか広野委員と付随する、意見に質問になると思うのですが。

まずご提案いただいた下水道使用料の改定については、反対意見はございません。

今お話があった基本方針の3つの、①公共下水道整備予定エリアの縮小ということで、予定エリアとして縮小するのは何か所で、個別浄化槽は何基増える想定なのか、今、現状でわかっているならば教えていただきたいです。

(高橋下水道課長)

今現在わかっているところで、水沢地区になりますが、公共下水道予定のエリア縮小になりますが3か所ほど予定しております。

基数についてはちょっとお待ちください。

(齊藤理委員)

後の回答でもいいですけども、なぜそんなこと私お話しさせていただいたかという、今後10年、20年というお話の中で、労働人口がこれから減っていきます。

なので、労働人口減ってくということは、個別に浄化槽があったら、そのメンテナンスする人も減っていきます。

その中で今までと同じ水質で放流できるのかという心配があるなと思って、その辺労働人口の減少という部分も、見込んで計画を立てられたのか、という話をしたかったところです。

(菊池明敏アドバイザー)

全国的な話にはなりますが、ある程度その合併処理浄化槽の数が増えていくと、それに対応する業者ってやっぱり必ずいなきゃいけません。

今はそこも業者の対応がこれから増えてくるだろうという見込みも実はあって、それに、そういう方式が増えてきて、それに対して組合を作ってやっているというところもありますので、これからそれが、どんどんどんどん進展していく。特に農村部において、個別浄化槽化がどんどん進展していくとなると、それに対応する業者っていうのは、当然出てこざるをえない。

そこをどう組織していくか。なおかつ、例えば公社化しているようなところもありますし、そんな方式をいろいろ組み合わせながら、さらには、広域連携で、大きいサイズでそういう組合を運営するとか、そういった方法も今考えていつている状態にはあります。

だから、今後のそれに対応してどういった施策を打っていくかっていうのは、もちろん課題ではありますが、その道はあるなという、感想ではあります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

今のお話でよろしいでしょうか。

(齊藤理委員)

わかりました。

3か所のエリア、縮小して、浄化槽が何基増えるかというのは後日回答いただければと思います。

(高橋下水道課長)

今わかっているところで、377基、世帯、先ほどの3地区、水沢の3地区で377世帯、を見込んでおります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。

他にはいかがでしょうか。ございませんでしょうか。

それでは質疑がないようですので、協議の下水道使用料の改定について、を終わりたいと思います。

なお、次回の審議会では、本日いただいた質問意見等も踏まえて、次回以降の協議の進め方を事務局と調整させていただければと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

【一同同意】

異議なし。

(佐藤会長)

ありがとうございます。

それでは本日の審議は以上で終了いたします。

9 今年度の審議会について（予定）

(佐藤会長)

次に次第の9 今年度の審議会について、に移ります。

事務局の説明をお願いいたします。

(菊池課長補佐)

今年度は、諮問に基づきまして、下水道処理の改定について、に係る審議を今回も含め、3回程度の会議を予定しております。

本日の協議を踏まえまして、次回の審議会につきましては、現時点で8月6日の木曜日を予定させていただいております。

開催案内につきましては、別途通知させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、ご意見ご質問等があれば、お配りした所定の様式にご記入いただきまして、郵便、FAX、メールなどで事務局まで送っていただきたいと思います。

期限につきましては大変短くて恐縮ではございますが、明後日の7月15日水曜日までとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、お配りした様式の裏面の方に、メールアドレスの提供をお願いする内容を盛り込んでおります。

諸連絡を迅速に行うため、電子メールを用いることが可能な方は、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

(佐藤会長)

ただいま事務局より説明を受けましたが、委員の皆様の方から質問意見等ございませんか。

それでは質疑がないようですので次に移ります。

10 その他

(佐藤会長)

次第の 10 その他に入ります。

事務局あるいは委員の皆さんから何かありますか。

11 閉会

(佐藤会長)

それではないようですので、以上をもちまして、令和 8 年度第 1 回奥州市上下水道事業運営審議会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。